

令和 8 年度事業計画書

事業の大部分が毎年同一内容であり変化のない事業計画になっていますが、小さいながらも公益のため地道に活動しておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 公 1 事業：自然環境の保護並びに地域社会の健全な発展に寄与する事業。

(1) 一般市民、観光客、釣り人等不特定対数の人々の為の無償による施設の提供：(定款 4 条 1-(1))

イ) 目的：当法人が管理運営している運動公園の近隣には駐車場、洗面所、休憩所などが無いので、それらを設置することで公益に寄与するため。

ロ) 駐車場：運動公園先の多摩川辺りの民間より借り受けた 330 m²及び平成 29 年よりレクリエーション広場として国土交通省より占有許可を受けた 10,758 m²の一部を利用して 200 台以上のスペースを無償提供。

ハ) 洗面所及び休憩所：運動公園先の河原近くの民間より借り受けた 6,458 m²と運動公園内の 200 m²の施設の無償提供

ニ) 内容：一般市民、観光客、釣り人を限らず多種多様の人々が利用しており、昨年度は延べ 3 万人以上の利用があった。

ホ) 財源等：会費収入及び収益事業収入。

(2) 河川の清掃事業：(定款 4 条 1-(2))

イ) 目的：河川を浄化し環境を良くすることにより自然保護に寄与することを目指す。

ロ) 場所：多摩川流域(占有地より上流 2 km)

ハ) 回数：2 ヶ月に一度(5、7、9、11、1、3 月)場所を区切って行い 1 回 3 時間程度。

ニ) 人員：地域社会に呼びかけを行い社員と合わせおおよそ 10~20 名程度。

ホ) 回収：トラックを利用して適所に運搬処分する。

(3) (みんなで川をきれいに美しくしましょう)の名称による東京都と当協会の名入り看板の設置：(定款 4 条 1-(3))

イ) 目的：看板の設置により自然保護に寄与する。

ロ) 場所：西多摩建築事務所より許可を受けた多摩川及び秋川流域。(30箇所)

ハ) 管理：建て替え及び補修の状況を年に一度委託業者に報告させ、必要な時は補修建て替えを行う。

(4) 西多摩地域を訪れる不特定多数の観光客(インバウンドも含む)が増加しているので、観光客の便利に資するためインターネット(ホームページ)及びパンフレットにより西多摩地域の素晴らしさを知らしめる事業。

イ) 目的：より多くの観光客を西多摩地域に誘致するために名所旧跡を記載した

ホームページ及びパンフレットにより受け入れ態勢を強化し、地域社会の発展に寄与する。

ロ) 内容：西多摩地域の素晴らしさの開示に寄与する。

2. 公2事業：児童または青少年の健全な育成とスポーツを通じて心身の健全な発達、および豊かな人間性を養うことに寄与する。

- (1) 運動公園の整備管理事業：(定款4条2-2(2)、2(3))

目的：国土交通省より占有許可を受け有償にて土地を借り受け運動公園を整備し、常緑を保ち利用者の意気を高め自然の良さを知らせることにより児童及び青少年の心身の発達及び豊かな人間性を養うことに寄与する整備管理事業。

内容

イ) 国土交通省より占有許可を受けた 54,414 m²のうち 16,025 m²を運動公園として使用。

ロ) 専門業者に委託し運動公園の管理(芝グラウンド、洗面所、駐車場、植栽及び通路)を行う。

ハ) 使用申込は当協会のホームページを通してインターネットにて予約を受け付けている。

ニ) 前面芝グラウンドで安全で事故が起きにくいこともあり人気を博している(昨季の利用延べ人数はおおよそ一般市民も含め3万人を超えた。今季はさらに多くの利用を見込んでいる)

- (2) 自動のサッカー大会及びスポーツ全般のイベントの開催事業(定款4条2-(2))

今季も西多摩ラグビースクール共催でラグビーのイベントを開催する予定です。

3. 収益1事業：ゴルフ練習場の経営(定款4条3)

目的：当協会の目的達成のための事業資金を確保するため

場所：国土交通省より占有許可を受けた 54,414 m²のうち 27,631 m²

内容：練習場の経営は別紙契約に基づき青梅リバーサイドパーク株式会社に委託し、ゴルフ練習場占有許可経営権料を受領するとともに委託料を支払う。

金額：

- 1) 受取ゴルフ練習場占有許可経営権料 1,800 万円
- 2) 支払い委託管理料月額 15 万円

以上のとおり事業計画を提案いたします。

令和8年3月22日

公益社団法人大多摩観光施設協会

代表理事 伊藤 英 介



収 支 予 算 の 事 業 別 区 分 経 理 の 内 訳 表

令和8年4月1日令和9年3月31日まで

[illegible]

報償費												110,000	110,000
水道光熱費												140,400	140,400
租税公課												8,500	8,500
保険料												0	0
修繕費												0	0
諸会費												15,000	15,000
減価償却費													0
経常費用計	840,000	153,000	172,650	551,000	1,716,650	4,901,867	20,000	4,921,867	0	6,638,517	5,026,618	767,700	12,432,835
評価損益等調整 前当期経常増減額	△ 840,000	△ 153,000	△ 172,650	△ 551,000	△ 1,716,650	△ 4,901,867	△ 20,000	△ 4,921,867	582,000	△ 6,056,517	11,178,382	△ 767,000	4,354,865
基本財産評価損益等													
特定資産評価損益等										0			0
投資有価証券評価損益等													
評価損益等計	0	0	0			0	0		0	0	0		0
当期経常増減額	△ 840,000	△ 153,000	△ 172,650	△ 551,000	△ 1,716,650	△ 4,901,867	△ 20,000	△ 4,921,867	582,000	△ 6,056,517	11,178,382	△ 767,000	4,354,865
2. 経常外増減の部													
(1) 経常外収益													
固定資産売却益													
経常外収益計	0	0	0			0	0		0	0	0		0
(2) 経常外費用													
固定資産売却損													
経常外費用計	0	0	0			0	0		0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0			0	0		0	0	0		0
他会計振替額	763,681	139,099	156,964	500,938	1,560,682	4,456,503	18,183	4,474,686	0	6,035,368	△ 6,535,368	500,000	△ 0
法人税等										0	900,000		900,000
当期一般正味財産増減額	△ 76,319	△ 13,901	△ 15,686	△ 50,062	△ 155,968	△ 445,364	△ 1,817	△ 447,181	582,000	△ 21,149	3,743,014	△ 267,000	3,454,865
一般正味財産期首残高	△ 3,385,723	△ 1,374,489	△ 2,794,265	△ 1,977,906	△ 9,532,383	△ 18,427,667	△ 1,381,375	△ 20,409,042	0	△ 29,941,425	39,763,349	1,973,704	11,795,628
一般正味財産期末残高	△ 3,462,042	△ 1,388,390	△ 2,809,951	△ 2,027,968	△ 9,688,351	△ 18,873,031	△ 1,983,192	△ 20,856,223	582,000	△ 29,962,574	43,506,363	1,706,704	15,250,493
II 指定正味財産増減の部													
受取補助金等													
一般正味財産への振替額													
当期指定正味財産増減額	0	0	0			0	0		0	0	0		0
指定正味財産期首残高					0								0
指定正味財産期末残高	0	0	0			0	0		0	0	0		0
III 正味財産期末残高	△ 3,462,042	△ 1,388,390	△ 2,809,951	△ 2,027,968	△ 9,688,351	△ 18,873,031	△ 1,983,192	△ 20,856,223	582,000	△ 29,962,574	43,506,363	1,706,704	15,250,493